

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

247  
05/12/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

### 共同ミサイル防衛体制

## 日米を集団自衛に引き入れる 「中間報告」のかけで 既成事実化

今や日本は、世界的に注目される米国のミサイル防衛(MD)計画の「支持者」となった。さらに、単に「支持者」の位置に留まらず、日本はミサイル防衛についての基本思想を米と共有し、「共同推進者」として本格的に関わろうとしている。しかし、MDとは、もっとも根本のところ米国に占有され、制約されたシステムであることになり、日本は米国の「手のひらの上での独立性」を国内向けに主張し続けながら、否応なく集団自衛体制に入り込んでゆく。

在日米軍再編の10・29共同声明で見過ごされている重要な点に触れながら、日本のミサイル防衛の現状を概観する。

### 「中間報告」というワナ

10月29日の日米のツー・プラス・ツー共同声明は、本来の性格として「中間報告」ではない。正確に言うと、米軍再編に関する日米協議は以下の3段階で進められてきたが、10・29共同声明には、第2段階と第3段階の基本指針に関して日米の合意事項が書かれている。第3段階の「勧告」のみが「中間報告」的なものである。

1. 日米の共通の戦略目標に合意する
2. 目標を実現するための日米の協力と役割分担を定める
3. それにしたがって基地・施設の再編成を具体化する

05年2月19日の共同声明は、第1段階の「共通の戦略目標」について日米合意を発表した。今回の10・29共同声明は、「第1章 役割・任務・能力」において、「共通の戦略目標」を実行するのに必要な協力事項と分担のあり方、つまり第2段階の内容に合意した。さらに、在日米軍再編の基本方針についても、「役割・任務・能力」から導かれるものとして合意した。そして、具体的な基地の再編と部隊の移動に関する内容のみが、06年3月までにパッケージとして策定されるべき「勧告」として出され、その意味では中間報告の性格を持っている。

マスメディアの関心が、基地の再編に集中しているために、「中間報告」という言葉が強調されて一人歩きしている。もちろん、承伏しがたい「勧告」であり「中間報告」である以上それに拘束されずに市民や自治体が全面撤回を求めるといふ論理は正当であり、当然のことである。

しかし本論では、日米が合意した内容の重要性を見失って

### 今号の内容

#### 日米共同ミサイル防衛

既成事実化される「集団的自衛」  
米イージス艦

「日本海パトロール」中断の意味

横須賀の空母:

「原子力以外にない」はウソ

【連載】被爆地の一角から(5) 土山秀夫

はならないことを強調したい。特に、日本政府が意図的に「中間報告」であると語り重大な合意についての説明を行わず、関心をそらしていることに警鐘を鳴らしたい。そのような見逃してはならない既成事実が作られている象徴的な分野が、MDに関する日米共同体制の合意である。

## MD共同対処の帰結

昨年12月の防衛計画の大綱の改定によって敷かれたレールの上を、日本のMD計画はスピードを上げて突進している。その背後に米国の圧力と日本の軍需産業の圧力が働き続けていることは明白であろう。

2.19共同声明で合意された「共通の戦略目標」において、日米は4分野の「共同の取り組み」を掲げた。

1. 日米安保体制を中核とする日米同盟における協力の拡大
2. アフガニスタン、イラク、中東、災害救助における日米協力。
3. 不拡散、とくにPSI(拡散防止構想)での協力。
4. 弾道ミサイル防衛(BMD)における協力。

このようにMDを重点分野として掲げた後、同声明は「政策面および作戦面での緊密な協力」「日米共同技術研究を共同開発へと前進させる」を確認した。

これを受けて今回の10.29共同声明は「二国間の安全保障・防衛協力の態勢を強化するための不可欠な措置」として、MDに関わる次の合意をみた。(以下の共同声明からの引用は、英文を参照し、政府の仮訳の不適切な部分を改めた。)

「緊密かつ継続的な政策及び作戦面の調整

(略)米軍及び自衛隊の間で共通の作戦画面を共有することは、作戦面での調整を強化するものであり、可能な場合に追求されるべきである。防衛当局と他の関係当局との間のより緊密な協力もまた、ますます必要となっている。この文脈で、双方は、1997年の「日米防衛協力のための指針」の下での包括的メカニズムと二国間調整メカニズムの実効性を、両者の機能の合理化によって向上させる必要性を再確認した。」

この部分は、MDに限って述べられているのではないが、「可能な場合に追求」と書かれている「作戦画面の共有」や、「包括的メカニズムと二国間調整メカニズムの実効性」の改善は、MDの場合に不可避免的に実現せざるを得ない。成功するかどうかにかかわりなく、瞬時に反応せざるをえない技術システムに政治が従わされるからである。

したがって、MDに関していっそう具体的に次のように合意した。

「弾道ミサイル防衛(BMD)

BMDが、弾道ミサイル攻撃を抑止し、これに対して防御する上で決定的に重要な役割を果たすとともに、他者による弾道ミサイルの開発及び拡散を抑制することができることを強調しつつ、双方は、それぞれのBMD能力の向上を緊密に調整することの意義を強調した。これらのBMDシステムを支援するため、弾道ミサイルの脅威に対応するための時間が限りなく短いことにかんがみ、双方は、不断の情報収集及び共有並びに高い即応態勢及び相互運用性

の維持が決定的に重要であることを強調した。米国は、適切な場合に、日本及びその周辺に補完的な能力を追加的に配備し、日本のミサイル防衛を支援するためにその作戦運用を調整する。それぞれのBMD指揮・統制システム間の緊密な連携は、実効的なミサイル防衛にとって決定的に重要となる。」

ここに書かれていることは重要である。すなわち、MD作戦に要求される文字通り不可欠な措置として、日米のMD能力はそれぞれ独立に能力向上を目指すのではなくて、どう向上させるかについて調整を図る、すなわち日米が一連のシステムとして作り上げて行くことの重要性を確認し、瞬時の対応ができるように日米間で不断の情報共有を約束した。

## 不可避の集団的自衛

これは、日本へのミサイル攻撃に備えるためだろうか。

そうではない。巧妙に米本土に向かうミサイルに対処することについては言及していないが、それを一義的な前提として、日米合意がなされていることを見落としてはならないであろう。書かれているように、米国は「日本及びその周辺に補完的な能力を追加的に配備し、日本のミサイル防衛を支援すること」を約束したのであり、追加的ではない本来の米国BMD能力を日本に展開していることが前提となっている。そして、前記「」の日米共同体制はこの本来活動のためにも当然使われることになるのである。

どちらが主眼か、という問いは必ず発せられる問いであろうが、ここでは真の問題点ではない。すでに、日本を母港にする米海軍イージス艦が米本土防衛のために日本海で実験を開始していることは、本誌239号で明らかにした通りである。(本号の別記事で、その続報を掲載した。4ページ)それを考えると、ここに合意された日米のMD共同体制は、米本土防衛の集団的自衛に関係せざるをえないことが問題なのである。

10.29共同声明の「勧告(「中間報告」と言われる部分)」を読むと、この状況が一層明らかになる。

まず横田基地に米軍は日米合同統合作戦司令部を設置し、自衛隊と共同使用する。これはミサイル防衛を超えた両軍合同作戦司令部であるが、ミサイル防衛でまず要求される共同作戦を可能にする。「勧告部分」から2つの文章を引用しよう。

「共同統合運用調整の強化

(略)在日米軍司令部は、横田飛行場に日米共同統合作戦調整所を設置する。この調整所の共同使用により、自衛隊と在日米軍の間の接続性、調整及び相互運用性が不断に確保される。」

「航空司令部の併置

現在府中に所在する日本の航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、横田飛行場において米第5空軍司令部と併置されることにより、防空及びミサイル防衛の司令部組織間の連携が強化されるとともに、上記の共同統合運用調整所を通じて関連するセンサー情報が共有される。」

さらに、ミサイル防衛についての「勧告」を読むと、上に記した米軍の追加的能力の説明において、米本土防衛と日本

防衛がどのような関係におかれているかが、明らかになる。

### 「ミサイル防衛

新たな米軍のXバンド・レーダー・システムの日本における最適な配備地が検討される。このレーダーは、適時の情報共有を通じて、日本に向かうミサイルを迎撃する能力、及び、日本の国民保護や被害対処のための能力を支援する。これに加えて、米国の条約上のコミットメントを支援するため、米国は、適切な場合に、パトリオットPAC-3やスタンダード・ミサイル(SM-3)といった積極防衛能力を配備する。」

ここで明記を避けている米軍「Xバンド・レーダー・システム」は、米本土防衛の中間飛行コースMDのための早期警戒レーダーである。共同声明は本務であるそのことを書かずに、先ほどの「追加的」と表現したのと同じ手法で、日本に向かうミサイルの迎撃を「支援する」とのみ言う。設置場所は、新聞報道によると青森県つがる市の車力(しゃぢき)航空自衛隊分屯基地が候補地である(地図参照)。中国や北朝鮮のミサイルを考えたとき、この場所が日本防衛の最適地であるはずがなく、本誌239号の地図で示したように、これは、米本土に向けたミサイル飛行コースの下にあり、米本土防衛の適地なのである。

また、「適切な場合」と書いている追加的な支援の中に米国イージス艦のスタンダード・ミサイルが入っている。つまりすでに横須賀に配備し、監視・追跡任務に就いているイージス艦のMD作戦は、ここで言う「条約上のコミットメント」ではなく、「適切な場合」と関係なく「本来任務(米本土防衛)」として活動していることが前提となっているのである。

## 日本側のMD

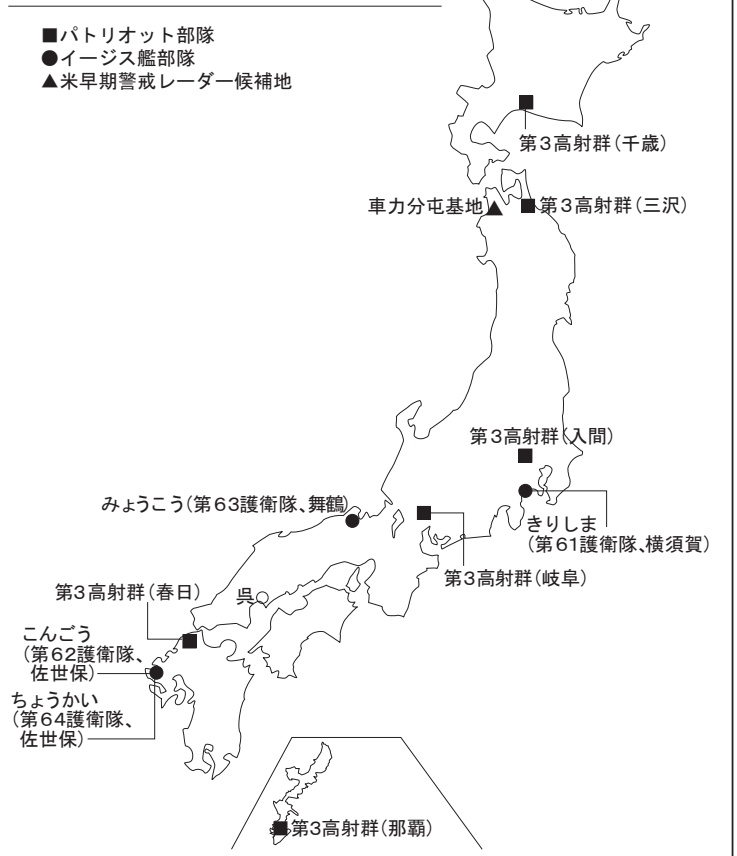
このように米軍と緊密に歩調を合わせながら、日本は莫大な予算を費やしながらMDに突進している。05年で終了する予定の中期防衛計画を1年早く終了し、新しい防衛計画の大綱を作り、新しい05-09年中期防衛計画(新中期防)を発足させたのは、MD計画の本格化のためであったと言っても過言ではない。

よく知られているように、日本のMD計画は、中間飛行段階で敵ミサイルを迎撃する海上配備のイージス艦スタンダード・ミサイル(SM-3)と、最終飛行段階で迎撃する地上配備の地对空新型パトリオット・ミサイル(PAC-3)の2層よりなる。前者は水平数100km、後者が水平数10kmをカバーできるとされる。SM-3で打ち落とせなければPAC-3で、という考え方である。

## PAC-3

現在、航空機を迎撃するためのPAC-2を装備した6個の高射群が存在する<sup>2</sup>。地図にある通り、第1:入間、第2:春日、第3:千歳、第4:岐阜、第5:那覇、第6:三沢、である。新中期防では3個高射群、16FUをPAC-3にアップグレードしてMDに当てるとしている。最初は米国製を購入し(06会計年度に初購入)、やがてロッキード・マーチン社とライセンス契約して08年には三菱重工が国産する計画である。現在のところ、入間、岐阜、春日の高射群がPAC-3を装備するとされ、すでに現システム(発射台、レーダー・システム、アンテナ・マスト、発電車)の改造が始まっている。

## 日本のミサイル防衛関連部隊



## SM-3

現在海上自衛隊が有する4隻のイージス艦(上の地図参照)の監視・追跡能力をアップグレードするとともに、航空機、対艦ミサイルを想定した現在のスタンダード・ミサイルをMD用に米国で開発されたSM-3と購入・置換の計画である。衆議院予算委員会の議論では、1隻に8発のSM-3を購入、装備する予定である<sup>3</sup>。すでにイージス・システムの改造は04会計年度から始まっており、改良監視・追跡能力で実際の迎撃実験を07会計年度に米国で行うことになっている。地図で、佐世保には「こんごう」「ちょうかい」2隻のイージス艦が母港にされているが、「ちょうかい」の司令部は呉にある。

99年以来、日米共同技術研究で取り組んだ次世代改良型SM-3は、前述の共同声明で約束したとおり06会計年度から開発段階に入ろうとしている。その際、米国が弾頭部分、日本が推進部分を分担することが伝えられている<sup>4</sup>。

## 早期警戒、指揮・統制

現在の自衛隊の防空体制の基本となる警戒センサー(レーダーなど)、通信、指揮・統制の全国的ネットワークはバッジ(BADGE)システム<sup>5</sup>と呼ばれる。これは基本的には航空機の侵入に対応するためのシステムである。日本のMD計画では、まずこれを弾道ミサイルに対応できるシステムに性能向上を図る。これを形成している地上レーダーの改良と共に、99会計年度以来航空機用に開発されている高性能レーダーFPS-XXを弾道ミサイルにも対応で

6ページへつづく

# 米イージス艦ミサイル防衛

## 日本海パトロールを中断

本誌239号(05年8月1日)において、横須賀を母港とする米イージス駆逐艦が日本海における米本土ミサイル防衛任務に就いている実態について、軍艦の航海日誌による独自の調査結果を報告した。その調査によって、04年10月から05年1月にかけて、カーチス・ウィルバー、フィッツジェラルド、J・S・マッケインの3隻が交替でこの任務に就いたこと、奥尻島西方190kmの地点を中心にミサイル

防衛作戦区域 BMD作戦区域 が設定されたこと、常駐体制ではなく実験目的の配備であること、などの結論を導いた。

その後も、調査が継続されたのでその結果を報告する。調査は、上記3艦の他に05年6月17日に旧型駆逐艦に代わって横須賀に配備されたイージス駆逐艦ステザム

BMD任務の航海記録  
(04. 9. 27~05. 7. 31)

月日	カーチス・ウィルバー	フィッツジェラルド	J.S.マッケイン	ステザム
2004.9.27	横須賀を出港(北上)			
28				
29	BMD作戦区域			
30		(04.10.01より記録)	(04.10.01より記録)	
10.01		横須賀に停泊	横須賀に停泊	
02		(略)	(略)	
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09	黄海へ			
10-12	(台風避難)			
13	(DLに位置の記録なし)			
14	BMD作戦区域			
15	佐世保へ			
16	佐世保に寄港			
	(略)			
26	横須賀に帰港			
	(以下略)			
11.29		横須賀を出港(北へ)		
30				
12.01	横須賀を出港、鹿児島へ	BMD作戦区域		
02				
03	鹿児島に寄港			
04				
05		(BMD作戦区域周辺)		
06				
07	鹿児島を出港			
08				
09	横須賀に帰港			
10-15	(略、基本的に横須賀停泊)			
16		釜山へ		
17		釜山に寄港		
		(略)		
22		横須賀に帰港		
2005.1.13			横須賀を出港(南下)	
14-15				
16			佐世保に寄港	
17			佐世保を出港、BMD区域へ	
18				
19-22				
23			BMD作戦区域	
24				
25				
26				
27				
28				
29			横須賀に帰港	
1.30-2.02			(略)	
03			横須賀を出港、小樽へ	
04				
05			小樽に寄港	
06				
07		横須賀を出港、舞鶴へ		
08				

についても行われた。以下に掲げた表は、前回掲載した表につなげて、その後得られた4隻のイージス駆逐艦の行動の概略を単純化してまとめたものである。

重要な知見は次の3点である。

- 1 カーチス・ウィルバー、フィッツジェラルド、J・S・マッケインの3艦とも、それぞれ前回報告したBMD任務を最後として、それ以後少なくとも約5か月半の期間、BMD監視任務に就いていない。J・S・マッケインはその後小樽に寄港し、日本海を経由して韓国の鎮海に向かったが、監視任務に就かず直行している。
- 2 その結果、少なくとも05年2月、3月の丸2か月は、米イージス艦による日本海におけるBMD監視はまったく行われていない。
- 3 ステザムが横須賀に来る前に先に日本海に配備され

たという記録はない。したがって、上記の知見に変更はない。

これらのデータは、過去3回行われた日本海におけるBMD監視・追跡任務は、「常時の監視・追跡そのものよりも、地上配備迎撃ミサイルとの連携訓練、つまり統合システム全体の演習が中心と思われる」と結論づけた前回報告の妥当性を裏づけるものである。実験の結果、その後の活動を中断（あるいは再検討）しているであろう。

さらに、この事態は、イージス艦の監視・追跡情報を受けて飛来ミサイルを迎撃する地上発射迎撃ミサイル（アラスカのフォート・グリーリーとカリフォルニアのパナデンバーグ）の配備方針の変更が伝えられている（UPI、05年10月13日）ことと関係があるかも知れない。（梅林宏道）

09			小樽を出港、鎮海へ	
10		舞鶴に寄港		
11			鎮海を出港	
12-13				
14		舞鶴を出港、沖縄作戦区域へ		
15			釜山に寄港	
16				
17			釜山を出港	
18-20				
21		香港に寄港		
22-24			(香港に寄港、日付記録せず)	
25		香港を出国、沖縄作戦区域へ		
2.26-3.04		(略)		
05			沖縄に寄港	
06			沖縄を出港、鎮海へ	
07-10				
11		沖縄作戦区域から下関へ		
12-13		韓国ピョンテクへ向かう		
14		韓国ピョンテクに投錨	鎮海に寄港	
15-16				
17	横須賀を出港 A-12に投錨			
18	A-12に投錨、夕方R-116へ		鎮海を出港	
19	R116	ピョンテクを出港、黄海へ	釜山に寄港	
20-21	R116から相模湾、横須賀へ	黄海内	釜山を出港、横須賀へ	
22	横須賀に帰港			
23-24				
25		鎮海に投錨、横須賀へ		
26-27				
28		横須賀に帰港	横須賀に帰港	
29-4.04	(4月以降のDL未入手)	(略)	(略)	
05		ドライドックに入る		
06-22		(略)		
23			横須賀を出港、サイパンへ	
24-26				
27			サイパンに寄港	
28-30				
5.01			サイパンを出国	
5.02-06				
07			横須賀に帰港	
07-10				
11		出港、PASSEX作戦区域へ	出向、PASSEX作戦区域へ	
12		横須賀に帰港		
13			横須賀に帰港	
14-18			(略)	
19		横須賀を出港、下田へ		
20-22		下田に停泊		
23-24		下田を出国、R116へ		
25-27				
28-30		グアム作戦区域内		
31			横須賀を出港、相模湾、帰港	(05.6.01より記録)
6.01-07	(6月以降のDL未入手)			
08		ドライドック入り		
09-16				(ハワイ、サイパンを経由)
17				横須賀に到着
6.18-.7.16				
7.17				横須賀を出港、相模湾へ
18-22				相模湾
23-31				横須賀に帰港、停泊
				(8月以降のDL未入手)

(出典:各艦の航海日誌(DL))



# 原子力空母のウソ 原子力でない選択肢は残っている

横須賀を母港とする米空母を原子力空母にすることについて、突然の日米の合意発表があった。この合意を押し付けるために意図的なウソ情報が流されている。

そのもっとも緊急を要するウソについて誤りを正したい。

そのウソは「米国の空母はすべて原子力になるのだから仕方がない」というものである。

正しい回答は「現空母キティーホークが08年に退役してからも少なくとも10年、通常型空母J・F・ケネディが存続する可能性が残っている」である。

今から12年後には空母の母港そのものが不要になるような近隣外交は可能であるし、原子力空母を5年に1隻作り続ける現在のやり方に対する批判が米海軍の中に長く続いている。米海軍が10年後にどう判断をしているか、誰も予測できない。12年の持つ意味は大きいのである。

確かに、残る唯一の通常型空母ケネディを早期退役させ、米空母の総数を12隻体制から11隻体制に減らせる案が、米海軍にあったし、今もある。しかし、米議会はこれに反対している。現在審議中であるが成立間近い06会計年国防認可法(HR1815)においては、上院・下院ともケネディの艦齢延長予算を承認した(第321節)。そして、空母の数を減らせることについて、日本が原子力空母受け入れを承認しなければ減らしてはならない、と言っているのである。

決定権は日本政府の手に残っている。日本の市民は日本政府の許し難い独断を改めさせればよい。

問題の06会計年米国防認可法第321節の正確な訳文を右のコラムに掲げる。法案全体の上下院の合意はまだ成立していないが、この節は、下院が下院案を撤回して、上院案にあった節を下院案に組み込んだものである。その意味で、おそらく変更なく最終案に残る可能性

3ページからつづく

きるようアップグレードしたり、P3Cオライオン搭載の赤外線センサーの開発などに取り組んでいる。MD対応のFPS-X XIは4基設置されるが、08会計年度に配備が開始される。

防衛庁は、2011会計年度には、4隻のBMD対応イージス艦、16FUのPAC-3パトリオット、4基のFPS-XXレーダー、7基の改良型FPS-3改レーダーをシステムとして連結させる計画である。

このような日本の早期警戒システムの根本的な欠陥については後に述べる。

## 司令部体制

大野防衛庁長官の国会答弁によれば、「BMD統合任務部隊(仮)」が作らる予定である<sup>6</sup>。米軍組織においては、戦略軍がMDの統合組織であり、横田基地内にその地域司令部が置かれると思われる。これと現在の第5空

## 06会計年米国防認可法第321節: 航空母艦

### (a) USSジョン・F・ケネディの修理・維持予算

2005会計年及び2006会計年に対する本法律及び他のどの法律によってであれ海軍の作戦・維持予算として認可される金額のうち、2億8800万ドルはUSSジョン・F・ケネディの艦齢延長のための修理と維持のためにのみ使用できる。

### (b) 航空母艦の数の削減に関する制限

(1) 制限 海軍長官は次の二つのうち、より遅い期日まで海軍の現役航空母艦の数を12隻以下に減らしてはならない。

(A) 合衆国法規タイトル10第118節によって2005年に要求されている4年定期国防見直し(QDR)の議会への提出の日から180日後の日付。

(B) 国防長官が、統合幕僚会議議長と協議して、太平洋軍責任区域において太平洋軍が役割と任務を履行するに必要な数の航空母艦の永久前進配備のための港湾施設を提供するような協定(合意)が発効したことを議会に対して証明する日付。この協定(合意)には2隻の通常型空母が退役した後に1隻の原子力空母を前進配備させるための協定(合意)が含まれる。

(2) 現役航空母艦 この小節において、海軍の現役航空母艦とは、ルーティーンあるいは予定された維持修理のために一時的に世界的な配備に利用できない航空母艦を含む。

が高い。

(B)の内容を心配した米海軍が、日本政府にこの時期に原子力空母受け入れの合意をせまり、日本政府がそれに協力したのが、突然の合意発表の真相であろう。民主主義国の市民は、こんな合意を呑む訳にゆかない。

(梅林宏道)

軍司令部との関係は明確ではないが、何らかの米軍の統合組織が形成されるはずである。10/29共同声明が実現すれば、その米軍MD司令官が自衛隊のBMD統合任務部隊(仮)司令官の相手となって、横田基地において日米BMD共同体制が形成される。

## 戦略的従属性

このように、日本のMD計画は敷かれたレールの上を快進撃しているかのように見えるかも知れない。

技術的確認がないままブッシュ政権に乗せられている危うさは十分に指摘されるべき事柄であるが、ここでは日本のMDの根本にある宿命的従属性、あるいは戦略的従属性を指摘しなければならない。

見逃してはならない事実は、日本は敵ミサイルの発射初期段階を感知するシステムを持っていないことである。

8ページへつづく

# 「祭り場の」

林 京子さんは「祭り場の」によって、1975年に第18回群像新人文学賞と同時に、第77回芥川賞をダブル受賞した人である。中学3年生のとき長崎三菱兵器大橋工場に動員され、原爆被爆によって危うく死を免れた体験をつづったのがこの作品だった。

以来、あくまで被爆の原点にこだわりしかも文学としての格調高い作品を書きつづけている稀有(けう)な作家とされている。短編連作「ギヤマン ビードロ」に対して78年5月、文部大臣芸術選奨受賞の内示を受けたが、彼女は「被爆者として国からの榮譽を受けるわけにはいかない」と辞退したエピソードもある。直接お会いしたご本人の印象は、あくまで謙虚でつつしみぶかく、どこからあたたじろくことのない気骨と筆力が生まれてくるのか、不思議に思えてならない位だ。

受賞作の「祭り場の」には、こういう場面が出てくる。「広場で、高等学校の生徒が円陣をつくって踊っていた。仲間が出陣するのだ。踊りは出陣学徒を戦場に送る送別の踊りである。その頃連日、生徒たちが出陣していった。コンクリートの殺伐な工場広場は彼等の祭り場の場になっていた。」そして原爆投下によって描写は一変する。「広場で出陣の踊りを踊っていた生徒らは即死、火傷の重傷者は一、二時間生きた。爆圧でコンクリートに叩きつけられて腸が出た学徒がいた。若者だけにうめき声がすさまじかった。逃げる途中声を聞いた友人は、今でも話をするとき両手で耳をおおう。」

実は長崎医科大学や付属医専の学生たちが出征するときもこれと全く同じような「祭り」が行われていた。ただ場所は殺風景な工場内ではなく、浦上駅前であったり長崎駅前であったりした。出征学徒を囲んで送る側の人間が輪をつくり、互いに両肩を組むと足を蹴り

上げたり下ろしたりしながら、旧制高校のストームそのままに踊り回る。歌は校歌であったり軍歌であったりする。踊るうちにしだいに気分が高揚し、やがて絶叫調に変わる。いつの間にか半分泣き顔になる者もいた。恐らく明日はわが身の上という切実さからだったろう。日本の敗色はすでに濃厚となり、出征した先輩軍医の何人もが帰らぬ人となっていた。送られる側も送る側も「死」を覚悟させられる日々であった。

その年の10月、繰り上げ卒業によって軍医学校を経て前線に送られる予定になっていた筆者も、しばしばそうした送る側の輪の中に在った。軍から各自持参するように達示を受け、腰に下げる日本刀も縁者から譲り受けていた。銘(めい)の入った立派な刀だと縁者が自慢気に言ったものだ。しかしその刀も、兄や兄嫁、幼いふたりの子ども、そして家屋もろとも原爆の爆風と熱線の炎の中に消え去った。

あれから60年。言論弾圧や悲惨な戦争の何たるかを知らない政治家や無責任な自称ナショナリストたちからは、昔の日本軍は堂々として立派だった、大東亜戦争はアジア解放の聖戦だった、戦犯といわれる指導者たちは勝者が敗者を裁く不当な極東裁判の犠牲者だ、いまこそ自前の憲法をつくって国を愛する気概を養おう……などと声高に叫ぶ声が聞こえてくる。だが大向こうを意識して大言壮語する者に限って、実はさわめて卑劣な人間たちが多いのだ。自らは安全な場所に居ながら純粋な若者を扇動して危地に追いやり、また自分に近い身内には手心を加えてもらうよう密かに画策する。そうした人間がどれほど戦時中にいたことか。将来の若者たちに決して第3の「祭り場の」を提供することがあってはならない。12月8日の最大の教訓はそこにあるはずなのだから。



## 特別連載エッセー 5

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学、88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

6ページ下段からつづ

ミサイル防衛システムにとって、上記のような監視センサー・システムは、戦術レベルのシステムである。それに対してミサイル発射を早期検知するセンサー・システムこそ、システムの根本となる戦略的センサー・システムとなる。イージス艦やパトリオット・レーダーが身構えるのは、例外的な幸運時を除いて、この戦略的センサーの情報によってである。この戦略的センサーの地球規模のネットワークを、米国は独自で構築し、管理を独占するであろう。戦術的、地域的には日本のような同盟国の協力で補完するであろうが、根本における情報処理の裁量権を手放すことはないであろう。

日本はそれに従属せざるをえない。

この状況で日本には三つの道がある。この三つの道は、核武装か、核の傘か、非核地帯か、という核兵器を巡る三つの選択肢とよく似ている。日本があくまでも独立MDの構築を目指すか、米国のネットワークに従属しながら地域的MDを運用するか、ミサイルの脅威を除く非軍事的な地域安全保障へのリーダーシップをとるか。

は、財政的に余りにも負担が大きだけでなく、専守防衛を逸脱する領域外攻撃に容易に繋がって行くであろう。は、米国との集团的防衛体制に呑み込まれざ

るを得ないであろう。今でさえ、次のような滑稽な会話が国会で交わされているのである<sup>7</sup>。

浅野勝人(自民)(略)我が国の上空をアメリカへ向かって飛んでいく弾道ミサイルに関して、そちらに飛んでいったよと知らせるのは集团的自衛権の行使には当たらない。何時何分、これこれの角度から着弾するので迎撃ミサイルを発射した方がいいですよという、集团的自衛権に抵触する。これではよろしいですか。

大野防衛庁長官 おっしゃるとおりでございます。

(略)

MDに現れている人類全体を巻き込む愚行、そして宇宙への兵器配備(宇宙の武装化)へと必然的に発展するであろうこの愚行に、ストップをかけるの道以外に、日本の取るべき道はないはずである。(梅林宏道)

注:

- 1:『朝日新聞』05年10月17日。『神奈川新聞』05年10月26日
- 2:1個高射群は5FU(ファイア・ユニット:射撃部隊の最小単位)で構成される。現在合計30FUある。
- 3:衆議院予算委員会第1分科会、05年2月28日。
- 4:『共同通信』05年8月23日、ワシントン発。
- 5:Base Air Defense Ground Environment System
- 6:参議院外交防衛委員会、05年7月14日。
- 7:6と同じ。

### 沖縄

11月7日 普天間移設で、稲嶺知事が安倍晋三官房長官を訪ね、沿岸案の廃案要求。

11月7日 普天間跡地利用審議会が、利用計画の基本方針を了承。

11月7日 金武・宜野座最終処分計画で、米軍廃棄物による環境汚染調査のための公害調停を住民が申請。

11月8日 稲嶺知事が額賀福志郎防衛長官と会談し、沿岸案を再び拒否。

11月9日 地籍不明軍用地訴訟で、那覇地裁が原告の強制使用認定の取消し請求を棄却。

11月9日 額賀防衛庁長官が米軍再編中間報告を修正する意向がないことを示唆。

11月10日 中間報告発表を受け渉外知事会が開催。国の地元軽視の姿勢に不満続出。

11月11日 08年に沖縄海兵隊のグアム移転が開始される見通しに関し米下院準議員が発言。

11月11日 政府が中間報告の実施のための措置の検討を閣議決定。

11月15日 米軍再編に取り組むため政府が、政府・与党協議会を設置。

11月17日 女児わいせつ米兵に、那覇裁が有罪判決。

11月18日 県は重点施策の中間と法とめを発表し、沿岸案反対を明確に提示。

## 日誌

2005.11.6~11.20

作成:中村桂子、林公則

IAEA = 国際原子力機関 / MDA = ミサイル防衛庁 /

11月6日付 イラン国営通信、同国が国連核査察団の国内軍事施設受入れを確認するとともに英仏独に書簡で交渉再開を要請したと報道。

11月7日付 日朝政府間協議で、日本が国交正常化交渉の再開、拉致・安全保障問題の協議を同時並行する提案を北朝鮮にしていたと判明。

11月7日 エルバラダイIAEA事務局長、IAEAによる核燃料供給構想について来年実現可能との見通しを示す。

11月9日 第5回6か国協議、北京の釣魚台迎賓館で始まる。

11月9日 日本代表、6か国協議の基調演説で、行程表作成に向け、核廃棄、エネルギー支援など3部門で今後の協議を進めることを提案。

11月9日 米下院、使用済み核燃料の再処理

工場の建設予算を含む06会計年度エネルギー歳出予算案を可決。

11月11日 第5回6か国協議、可能な限り早期に協議を再開するとの議長声明を発表して休会。

11月11日 IAEA理事会の諮問委員会初会合、ウィーンで開催。IAEAの保障措置強化策などを検討。

11月16日 京都で日米首脳会談。自衛隊と米軍の連携を世界規模に拡大させる方針を確認。

11月17日 MDA、海上配備型の迎撃ミサイルSM3を使い、短中距離の模擬弾道ミサイルから分離した弾頭を撃墜するテストに初成功と発表。

11月17日 IAEA報道官、イランが中部イスファハンのウラン転換施設で、新たな転換作業に着手したと確認。

11月18日 日本原燃、使用済み核燃料再処理工場の操業開始予定を07年5月から同年7月に延期と発表。

11月18日 IAEA、理事会各国に配布したイラン核問題に関する報告書で、同国が核の「闇市場」を通じ核爆弾開発情報入手していたと指摘。

11月20日 イラン国会、同国核問題が安保管付託された場合、IAEA追加議定書の暫定適用中止やウラン濃縮開始などを政府に義務付ける法案を可決。

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <kz-tmk@j03.itscom.net> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



### 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、林公則、梅林宏道

書:秦莞二郎